

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
1	1	1	1	事業所への学習機会の提供・情報提供、相談対応	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）に基づく事業所の主体的な取組が推進されるよう、女性の参画拡大の社会的意義や重要性についての理解の浸透を図る学習機会の提供・情報提供を行い、事業所を対象とした男女共同参画・女性活躍に関する啓発の充実を図ります。また、「女性活躍推進法」において要請される「一般事業主行動計画」策定に関する事など、事業所の相談対応を行います。	企画調整課	・関係団体との連携による情報収集・情報提供	・県男女共同参画週間時の啓発（1回） ・職員向け研修の開催（2回） ・商工会議所へ鹿児島県のアドバイザー派遣事業の周知	B	・県男女共同参画週間時の啓発 民間団体との協働により実施した。 ・職員向け研修の開催 中堅女性職員向けに「先輩職員と語る会」を実施。ロールモデルとの対話を通してキャリア形成について考える機会を提供。 採用3年未満の職員に対して、アサーティブコミュニケーション研修を開催し、相手の気持ちを尊重しつつ、適切に自己主張するコミュニケーションの手法を学んだ。 ・商工会議所へ鹿児島県のアドバイザー派遣事業の周知を行った。	拡充	
2	1	1	1	事業所への学習機会の提供・情報提供、相談対応	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）に基づく事業所の主体的な取組が推進されるよう、女性の参画拡大の社会的意義や重要性についての理解の浸透を図る学習機会の提供・情報提供を行い、事業所を対象とした男女共同参画・女性活躍に関する啓発の充実を図ります。また、「女性活躍推進法」において要請される「一般事業主行動計画」策定に関する事など、事業所の相談対応を行います。	商工政策課	・働きやすい職場づくり応援事業 ・リクルート連携協定事業	・働きやすい職場づくり応援事業 ・リクルート連携協定事業	A	・男性の育児休業の取得向上や子の看護休暇の取得など、より男性職員の家庭生活への関わりへの推進が必要。	維持	
3	1	1	2	女性の能力発揮・開発のための支援	性別による固定的な役割分担を前提とする男性中心型労働慣行により「能力発揮・開発」の機会に男女格差が生じることが、女性の参画を阻害する要因であることについて、事業所への男女共同参画・女性活躍に関する学習機会の提供・情報提供等を通して理解の浸透を図るとともに、関係機関・関係団体等と連携し、女性の能力発揮・開発に向けた学習機会の提供・情報提供を行います。また、市職員の女性の能力発揮・開発について「特定事業主行動計画」に基づき推進します。	企画調整課	・関係団体との連携による情報収集・情報提供	・県男女共同参画週間時の啓発（1回） ・職員向け研修の開催（2回） ・庁内担当者へ国・県が開催する研修の情報を案内 ・県主催「地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー」への案内・参加（1回） ・県主催「男女共同参画基礎講座in奄美」への案内・参加（1回）	B	・県主催各種セミナー：参加者を広く募集するための声掛けについて、各関係機関とのさらなる連携が必要。	維持	
4	1	1	2	女性の能力発揮・開発のための支援	性別による固定的な役割分担を前提とする男性中心型労働慣行により「能力発揮・開発」の機会に男女格差が生じることが、女性の参画を阻害する要因であることについて、事業所への男女共同参画・女性活躍に関する学習機会の提供・情報提供等を通して理解の浸透を図るとともに、関係機関・関係団体等と連携し、女性の能力発揮・開発に向けた学習機会の提供・情報提供を行います。また、市職員の女性の能力発揮・開発について「特定事業主行動計画」に基づき推進します。	商工政策課	(1)奄美市雇用対策連携運営協議会 (2)奄美大島雇用創造協議会(事務局：市) (3)働きやすい職場づくり応援事業 (4)キャリアアップ助成金	(1)協議会開催（1回） (2)人材育成に係る各種セミナーの開催(4回) (3)働き方セミナーの開催（1回） (4)交付実績：13社 評価指標：えるぼし認定企業数 3社	A	・奄美大島雇用創造協議会におけるセミナーでは、託児サポートを行い、子育て世代の参加を支援した。	維持	
5	1	1	2	女性の能力発揮・開発のための支援	性別による固定的な役割分担を前提とする男性中心型労働慣行により「能力発揮・開発」の機会に男女格差が生じることが、女性の参画を阻害する要因であることについて、事業所への男女共同参画・女性活躍に関する学習機会の提供・情報提供等を通して理解の浸透を図るとともに、関係機関・関係団体等と連携し、女性の能力発揮・開発に向けた学習機会の提供・情報提供を行います。また、市職員の女性の能力発揮・開発について「特定事業主行動計画」に基づき推進します。	総務課	・奄美市特定事業主行動計画（後期）に基づいた取組の推進	・女性職員の国・県への研修などキャリア形成支援に取り組んでいる。 能力開発を目的とする研修については、男女問わず実施している。	B	・固定的な性別役割分担意識等の是正の一つとして、女性の職域拡大による職務機会の付与、キャリア形成支援を図る。	維持	奄美市特定事業主行動計画（後期）
6	1	1	3	女性のネットワークの構築とネットワークキングへの支援	市政への幅広い女性からの意見を反映するため、女性の主体的な共同学習と地域づくり活動を行うネットワークの構築に向けて、学習機会の提供・情報提供等の支援を行います。	企画調整課	・関係団体との連携による情報提供 ・男女共同参画地域推進員養成講座	・民間団体「男女共同参画あまみ会議」と通年での協働（研修会・講演会・交流会開催、啓発活動等） ・県主催男女共同参画基礎講座オンライン会場の開設 ・県主催男女共同参画地域推進員連絡会議への出席（1名）	B	・民間団体の広報活動により、研修会・講演会に多くの市民の参加があった。 ・県主催の男女共同参画基礎講座のオンライン会場設置したが、申込みがなかった。会場の設置は毎年度実施したい。	維持	
7	1	2	4	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の推進	年次毎の状況調査を行い、数値目標達成に向けた計画的な登用を図ります。その際、多様な視点が反映されるよう委員の重複による人材の固定化の改善に留意し、推薦を依頼する団体への協力要請、職務指定委員の見直しの検討、公募制の導入に努めます。	企画調整課	・数値目標管理等女性の登用に係る企画調整 ・男女共同参画審議会の開催・運営	・市の審議会等委員への女性の登用： R5 25.9%→R6 27.1% (1.2%) ・男女共同参画審議会の開催・運営（3回） ・奄美市総合戦略推進会議では女性の比率バランスを考慮して16人中10人(62.5%)を登用した。	B	・審議会等委員への女性の登用について、庁内への周知を積極的に行った。	拡充	
8	1	2	5	市における女性職員の登用推進	特定事業主行動計画に基づく、ポジティブ・アクションに取り組み、管理職への女性の登用を推進します。	総務課	・奄美市特定事業主行動計画（後期）に基づいた取組の推進	令和6年度の市職員の管理職の女性割合は7.1%となり、令和5年度より減少した。	C	キャリア形成を可能とする職場づくりに取り組み、やりがいや達成感を積み重ねるための業務分担や適性配置に努めることが必要。 本市の職員全体に占める女性職員の割合も33%と増加しているが、50歳以上の職員のうち女性職員の割合は20%となっている。今後も意欲と能力開発に努めながら女性職員の登用推進に取り組んでいく。	維持	奄美市特定事業主行動計画（後期）
9	1	2	6	教職員における女性の登用を進める取組の促進	女性の管理職任用標準試験への受験を促進し、学校経営への男女双方の視点が反映されるよう、各分野の指導的地位における女性の登用を進めます。	学校教育課	・管理職任用標準試験に向けた学習会の実施（いじゅの木会） ・女性教諭等の受験の推進	女性の管理職任用標準試験への受験をこれまでと同様、促進し、学校経営への男女双方の視点が反映されるよう、各分野の指導的地位における女性の登用を進めます。そのために、管理職任用標準試験に向けた学習会（いじゅの木会）について、女性教職員等が参加しやすい学習環境を整えます。	A	女性教諭等が参加しやすい学習環境のために、計5回の学習会への参加について、無理なく参加する旨を繰り返し周知した。計画された学習会に参加できなくても、作成資料等を送付してもらい、本課指導主事が添削を行い、都合の良い時間帯に電話にて指導を行うこともかろうであること全参加者に周知した。結果的に奄美市では、参加した女性教諭1名が、管理職試験に合格している。今後も、女性教諭の受験の推進を図ってきたい。	維持	
10	1	2	7	農林水産業・商工分野における女性の参画の拡大を図る取組の推進	農業委員、農業協同組合及び漁業協同組合、商工会議所等に対して、役員等への女性の登用に向けた取組が促進されるよう学習機会の提供・情報提供及び働きかけを行います。	農業委員会	・女性農業者へ向けての制度の広報・啓発活動 ・JA女性部会等、市内の女性農業者組織と連携し、候補者の推薦の働きかけ ・現職の女性農業委員を基本に、農業委員の公募に積極的に応募するよう働きかけ	・女性農業者や地域コミュニティの関係者、農業関連団体等へ向けての制度の広報・啓発活動 ・現職の女性農業委員を基本に、農業委員の公募に積極的に応募するよう働きかけ	B	・R6年度は農業委員改選を実施した年度であった。既存委員の継続・紹介に加え、各地区や農業関連団体へ積極的に働きかけ、女性候補者の掘り起こしを行い、次年度は女性委員の人数、割合とも増えることとなった。	維持	特になし

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
11	1	2	7	農林水産業・商工分野における女性の参画の拡大を図る取組の推進	農業委員、農業協同組合及び漁業協同組合、商工会議所等に対して、役員等への女性の登用にに向けた取組が促進されるよう学習機会の提供・情報提供及び働きかけを行います。	農林水産課	・農業委員会委員・推進委員の女性登用にに向けた取組協力（情報提供・共有） ・女性農業経営者組織：うなりまーじん会への支援	・農業委員会委員登用情報提供実施 ・うなりまーじん会との交流実施	B	農業委員会委員・推進委員は、R6の選考によって7名（前回は2名）の結果となった。 うなりまーじん会は会員の情報、課題等の共有の場となっている。今後の活動推進に向け、県とも連携して関わることが重要である。	維持	特になし
12	1	2	7	農林水産業・商工分野における女性の参画の拡大を図る取組の推進	農業委員、農業協同組合及び漁業協同組合、商工会議所等に対して、役員等への女性の登用にに向けた取組が促進されるよう学習機会の提供・情報提供及び働きかけを行います。	商工政策課	働きやすい職場づくり応援事業	働き方セミナーの開催（1回）	A	・働き方セミナーでは、事業所に対して、働き続けられる職場づくりに向けた多様な勤務形態の紹介を行った。	維持	
13	1	2	8	新規就農への女性の参画の促進	近年、若い世代の女性の職業選択として農業への関心が高まっている動向を踏まえ、男性中心、世帯単位の傾向になりがちな新規就農に係る施策の実施にあたって、個人としての女性のニーズにも対応できるよう男女共同参画の視点での配慮を行います。	農林水産課	・就農相談による情報提供 ・農業研修による担い手農家の育成 ・認定新規就農者の育成 ・家族経営協定締結の支援	・随時、就農相談を受け付けている。（相談件数5件、うち女性1件） ・農業研修生3名（うち女性1名） ・新たな認定新規就農者1名（うち女性1名） ・新たな家族経営協定締結農家2戸	B	・女性限定ではないが随時、就農相談を受け付けており、農業研修制度や各種補助事業等の情報提供を行っている。 ・HP等で広く農業研修生の募集を行い、1ターン者含め4名（うち女性2名）の申込があった。 ・就農計画作成等の支援を積極的に行った。 ・夫婦の農業経営において、家族経営協定を締結したことにより、今後、お互いが共同経営者として認め合い、経営に積極的に参加するとともに、家事・育児の分担や協力が進むことを期待したい。	持続	・奄美市農業研修生募集要綱 ・認定新規就農者制度（農業経営基盤強化促進法）
14	1	2	9	地域防災の分野における政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大	被災時には、平時の性別による固定的な役割分担が強化され、増大する家庭的責任が女性に集中する一方、男性に、復旧作業の負担がかかるなどの傾向がみられます。また、避難所の運営が主に男性によって行われることにより、女性や子育て家庭のニーズが反映されないなどの問題も生じています。このような問題により、直面する困難な状況を改善し、地域の防災力向上を図るため、生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施に向けて、地域防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画の拡大に取り組みます。	総務課	・奄美市地域防災計画に基づき、避難所運営や復旧・復興のあらゆる場にて女性の参画を促進。	・名瀬地区避難所開設時の女性職員配置率。 R5：12.2%（11/90） → R6：13.1%（11/84）	B	・配置職員が女性のみでの避難所が出てこないよう配慮した。女性職員の配置率の更なる拡大を図ることとした。	拡充	奄美市地域防災計画
15	1	2	9	地域防災の分野における政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大	被災時には、平時の性別による固定的な役割分担が強化され、増大する家庭的責任が女性に集中する一方、男性に、復旧作業の負担がかかるなどの傾向がみられます。また、避難所の運営が主に男性によって行われることにより、女性や子育て家庭のニーズが反映されないなどの問題も生じています。このような問題により、直面する困難な状況を改善し、地域の防災力向上を図るため、生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施に向けて、地域防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画の拡大に取り組みます。	消防本部	・女性消防団員の養成 ・女性消防団員の入団促進	・県女性消防団研修会への参加2名（薩摩川内市） ・奄美市消防団の女性消防団員の割合8.8%	A	女性消防団員の割合は微増している。また、女性消防団員の研修会への参加など、活動の場が増えてきている一方で、女性消防団員の活躍を知ってもらうためのPRが不足していると感じている。今後は女性消防団員の活躍の場を増やしつつ、公式SNSをとおして女性消防団員の活躍を周知し、入団促進へと繋げていく仕組みが必要だと感じる。	維持	・女性消防団員の研修会等への参加。 ・女性消防団員の意見を反映した活動を行う。
16	1	2	9	地域防災の分野における政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大	被災時には、平時の性別による固定的な役割分担が強化され、増大する家庭的責任が女性に集中する一方、男性に、復旧作業の負担がかかるなどの傾向がみられます。また、避難所の運営が主に男性によって行われることにより、女性や子育て家庭のニーズが反映されないなどの問題も生じています。このような問題により、直面する困難な状況を改善し、地域の防災力向上を図るため、生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施に向けて、地域防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画の拡大に取り組みます。	住用地域総務課	・自主防災組織の確立を促進 ・自主防災組織での女性の参画の拡大 ・防災への女性の参加促進の啓発	・自主防災組織率 100% ・自主防災組織分担係における女性参画：85%（11/13組織） ・重点施策における防災審議員の女性参画：25%以上	B	・毎年4月に避難所の見直し、自主防災組織の組織表の提出を行っている。そこに対し、女性の参画を求めている。多くの女性の参画が今年も見られた。今後も幅広い意見を取り入れることを視野に含め、続けていきたい。 ・令和6年度より重点施策として住用版地域総合戦略を策定したが、その中の防災に強いまちづくりの審議員として女性の参画25%以上を達成することができた。	維持	総務課と同じ
17	1	2	9	地域防災の分野における政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大	被災時には、平時の性別による固定的な役割分担が強化され、増大する家庭的責任が女性に集中する一方、男性に、復旧作業の負担がかかるなどの傾向がみられます。また、避難所の運営が主に男性によって行われることにより、女性や子育て家庭のニーズが反映されないなどの問題も生じています。このような問題により、直面する困難な状況を改善し、地域の防災力向上を図るため、生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施に向けて、地域防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画の拡大に取り組みます。	笠利地域総務課	・自主防災組織での女性の参画の拡大 ・固定的な性別役割分担見直しによる防災への女性の参加促進の啓発 ・自主防災組織での女性の参画の拡大 ・固定的な性別役割分担見直しによる防災への女性の参加促進の啓発	・自主防災組織率 100% ・自主防災組織による奄美市防災訓練への参加 ・避難所開設時の女性職員配置 R6：8名	B	・地域における自主防災組織において男女両方が参画し、班長や副班長等の役員にも女性の登用が進んできている。 ・奄美市防災訓練に際して、参加した笠利地区の自主防災組織の男女参加比率は男性53%、女性47%であった。 ・今後、自主防災組織の運営に際して、女性や子育て家庭のニーズに対応するべく、資機材整備事業補助金や活動助成金の活用による環境整備や啓発普及による防災力の向上を図るための働きかけを行っていきたい。	維持	総務課と同じ ・自主防災資機材整備事業補助金交付要綱 ・自主防災組織活動助成金交付要綱
18	2	1	10	関係法令や諸制度の普及・啓発	男女雇用機会均等法等の関係法令や諸制度について、労使双方への周知・啓発を図ります。	商工政策課	・公共職業安定所（ハローワーク）・雇用環境均等室・労働基準監督署・商工会議所・商工会との連携（広報啓発） ・奄美市雇用対策連携協定運営協議会	・奄美市雇用対策連携運営協議会：H30～毎年度開催 ・働きやすい職場づくり応援助成事業	A	情報の共有に努めた。	維持	
19	2	1	10	関係法令や諸制度の普及・啓発	男女雇用機会均等法等の関係法令や諸制度について、労使双方への周知・啓発を図ります。	企画調整課	・関係団体との連携による情報提供	・奄美市雇用対策連携運営協議会：H30～毎年度開催	A	・奄美市雇用対策連携運営協議会で企画調整課長から関係団体への情報共有に努めた。	維持	
20	2	1	11	ハラスメント防止に向けた啓発	セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントの防止に向けた事業所の主体的な取り組みが促進されるよう、関係機関・団体等との連携による情報提供等啓発活動に取り組みます。	企画調整課	・関係団体との連携による情報提供 ・ハラスメント防止に向けた啓発活動	・インスタアカウントにて啓発マンガを掲載 ・県男女共同参画週間での啓発（パネル展示）	B	・SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した啓発に今後も取り組みたい。	拡充	

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要な対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
21	2	1	11	ハラスメント防止に向けた啓発	セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントの防止に向けた事業所の主体的な取り組みが促進されるよう、関係機関・団体等との連携による情報提供等啓発活動に取り組みます。	総務課	・メンタルヘルス（ラインケア）、ハラスメント研修（管理職・係長向け）やメンタルヘルセルフケア・ハラスメント研修（全職員向け）におけるハラスメント防止の啓発	○メンタルヘルス、ハラスメント研修におけるハラスメント防止、コミュニケーション方法の周知や、実際に起きた場合のラインケアなどの啓発（管理職・係長向け） R6.7月実施 92名受講（113名中） 81% ○メンタルヘルセルフケア・ハラスメント研修（全職員向け） R7.2月実施 69名受講（605名中） 11%	B	○より具体的な内容の研修の実施や、メンタルヘルスアンケート、ストレスチェックによる早期発見と対策 ○相談窓口周知や啓発は安全衛生委員会等も活用していく。 ○管理職（係長）、全職員向けの研修だけでなく、新規採用職員向けの講話においてもハラスメントに関する研修を実施し、ハラスメントの基礎知識だけでなく良好なコミュニケーション実施方法について周知していきたい。 ※ハラスメントは行ってはならないという方針の明確化・その周知啓発、未然防止策の徹底、職場におけるパワハラの原因や背景となる要因を解消するための取組は必要。また良好な関係を保つためのコミュニケーション方法の習得を促していきたい。	拡充	奄美市職員のハラスメントの防止等に関する規程
22	2	1	12	職場におけるメンタルヘルスの確保等健康確保のための取組に係る啓発	常態化する長時間労働や複雑な人間関係等により心身の健康に変調をきたす人が増えている中、健康の問題による就業中断が、その後の生活上のさまざまな困難につながっています。そのため、事業所におけるメンタルヘルスの確保等健康確保に向けた主体的な取り組みが促進されるよう学習機会や情報の提供等の啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	総務課	・こころ機構カウンセリング（カウンセラーによる相談会）の実施 ・産業医健康相談の実施 ・新任職員研修 ・新任職員面談 ・メンタルヘルスラインケア・ハラスメントの研修（管理職・係長向け） ・メンタルヘルセルフケア・ハラスメント研修会（全職員向け） ・安全衛生委員会	○こころ機構カウンセリング（カウンセラーによる相談会）の随時実施。対面、オンライン、電話、SNS等 ○産業医健康相談の実施（毎月開催） ○新任職員研修 R6.4月実施 ○新任職員面談 R6.9月実施 ○メンタルヘルス・ハラスメント研修（管理職係長・全職員向け）をR6.7月実施・R7.2月実施 ○全職員を対象とした「ストレスチェック」「メンタルヘルスアンケート」を実施しており、メンタル不調者や高ストレス者の早期発見につながっている。 ○安全衛生委員会においての検討（メンタルヘルス対策・ストレスチェック集団分析結果・長時間勤務など）	B	今後も、研修やメンタルヘルスアンケート、ストレスチェック、こころ機構カウンセリング、産業医面談などを通して、早期発見、対応につなげてまいります。 またストレスチェックの結果を活用した個別面談勧奨や集団分析結果の課長フィードバック、安全衛生委員会での議題提示だけでなく、高ストレス課においては面談なども検討していきたい。	拡充	
23	2	1	12	職場におけるメンタルヘルスの確保等健康確保のための取組に係る啓発	常態化する長時間労働や複雑な人間関係等により心身の健康に変調をきたす人が増えている中、健康の問題による就業中断が、その後の生活上のさまざまな困難につながっています。そのため、事業所におけるメンタルヘルスの確保等健康確保に向けた主体的な取り組みが促進されるよう学習機会や情報の提供等の啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	健康増進課	・要望のあった事業所等に出向き、ストレスの理解や対処法、まわりとの付き合い方、悩んでいる人への声かけのしかた等、「心の健康づくり」について出前講座を実施	・出前講座 1回 12名	C	・事業所からの要望があった際に、出前講座にて対応しているが、R6年度は1件。出前講座の広報が必要。	維持	健康あまみ21 第2期 奄美市自殺対策計画
24	2	2	13	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発の促進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は、個人生活の充実と経済社会の活性化につながるものであることについての理解の浸透と市民的気運の醸成を図る広報・啓発に取り組みます。	企画調整課	・関係団体との連携による情報提供	・県男女共同参画週間時の啓発（パネル展示） ・職員向け研修の開催	B	・担当課（商工政策課、総務課）と連携した取組が必要 ・職員向け研修の開催 中堅女性職員向けに「先輩職員と語る会」を実施。ロールモデルとの対話を通してキャリア形成について考える機会を提供。	拡充	
25	2	2	14	仕事と子育てや介護との両立のための制度等の周知・普及と定着	育児や介護による休業、短時間や短日数の勤務、テレワーク等の情報提供に努めるとともに、育児休業制度や介護休業制度、その他関係法令等の周知を図り、事業所におけるそれらの関係制度の定着に向けた啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	商工政策課	(1)奄美市雇用対策連携運営協議会 (2)奄美大島雇用創造協議会(事務局：市) (3)職場見学バスツアー (4)働きやすい職場づくり応援事業 (5)リクルート連携協定事業	(1)協議会開催（1回） (2)企業の採用力アップセミナー（1回） (2)職場見学バスツアー開催（1回） (3)働き方セミナーの開催（1回） (4)採用力向上セミナー（2回）	A	・職場見学バスツアー事業では、子育て世代の就職を支援する取組として「子育て世代コース」を設け実施した。 ・子育て・介護世代が就業しやすいよう、就業時間への柔軟な対応ができる事業所を訪問した。事業所への打合せ時には今の求職者のニーズを伝え、働く環境について啓発を行った。 ・イベント当日は求職者が事業所担当者へ直接質問できる機会を設けた。 ・事業所向けの働き方セミナーを通して、子育て世代をはじめ、高齢者や主婦(夫)といった潜在労働力を活かすことのできる労働環境（業務細分化による超短時間労働）の意識啓発を図った。	維持	
26	2	2	14	仕事と子育てや介護との両立のための制度等の周知・普及と定着	育児や介護による休業、短時間や短日数の勤務、テレワーク等の情報提供に努めるとともに、育児休業制度や介護休業制度、その他関係法令等の周知を図り、事業所におけるそれらの関係制度の定着に向けた啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	企画調整課	・関係団体との連携による情報提供	・県男女共同参画週間での啓発（パネル展示）	A	・商工政策課や総務課と連携した取組が必要	拡充	
27	2	2	14	仕事と子育てや介護との両立のための制度等の周知・普及と定着	育児や介護による休業、短時間や短日数の勤務、テレワーク等の情報提供に努めるとともに、育児休業制度や介護休業制度、その他関係法令等の周知を図り、事業所におけるそれらの関係制度の定着に向けた啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	子ども未来課	・広報紙等を活用したワークライフバランスに関する情報提供等啓発	商工政策課が実施する事業等のリーフレットを窓口に置き案内した。 仕事と子育ての両立を支える保育サービス等について、まーじん子育て応援団サイトでの広報に加え、Instagramを開設し情報発信を強化した。	B	子育てサービスの認知度不足（必要ときに情報が得られることが必要）が相変わらず課題。 関係課、関係機関が実施する事業について、情報共有が課題。	維持	子ども・子育て支援事業計画

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要な対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
28	2	2	14	仕事と子育てや介護との両立のための制度等の周知・普及と定着	育児や介護による休業、短時間や短日数の勤務、テレワーク等の情報提供に努めるとともに、育児休業制度や介護休業制度、その他関係法令等の周知を図り、事業所におけるそれらの関係制度の定着に向けた啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	総務課	庁内広報（ハンドブックの活用）	「仕事と子育て・介護の両立支援ハンドブック」をとおして、休暇制度等の周知を図った。	B	妊娠（妻の妊娠）が判明した時点で当該職員へ周知するほか、定期的に職員への周知を行う。 国の制度改正に対応し、都度職員へ周知を図る。	維持	奄美市特定事業主行動計画（後期）
29	2	2	15	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進	女性は特に、育児・子育て、介護に係るライフイベントと仕事とのバランスに多様な困難があり、固定的な性別役割分担意識を背景に職業生活における女性の活躍を阻害する大きな要因になっています。また、高齢化の状況を見通す男性も含めた介護離職者の増加や晩婚・晩産化による子育てと介護の負担を同時に担う（ダブルケア）状況への対応も要請されています。そのため、それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様な働き方のニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。	こども未来課 重点政策推進監	・多様なニーズに対応する保育サービスの提供（延長保育・一時保育・障害児保育・病児病後児保育の実施） ・放課後児童クラブ事業 ・地域子育て支援センター事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・保育所待機児童の解消に向けた取組の推進 ・「奄美市保育人材の確保にむけた官民連携円卓会議」の設置及び提言とりまとめ	令和5年度実施した子育てに関するアンケート調査結果を基に、子ども・子育て会議（6回）を開催し、国・県の動向、奄美市未来計画、男女共同参画、健康あまみ21など関連する計画との整合性を確保し、子育てニーズを反映した第3期子ども・子育て支援事業計画（R7～R11）を策定した。 各実施主体と連携し、多様な働き方に対応する保育サービス等を提供した。 保育関係手続きや病児保育登録など段階的にオンライン化を導入し、手続きの利便性向上に取り組んだ。	B	子育てサービスの認知度不足（必要なときに情報が得られることが必要）が相変わらず課題。 保育所、病児保育などの空き状況が気軽にわかるような仕組みや、オンライン手続きの導入など、子育てサービスを受けるための利便性向上が必要。	維持	子ども・子育て支援事業計画
30	2	2	15	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進	女性は特に、育児・子育て、介護に係るライフイベントと仕事とのバランスに多様な困難があり、固定的な性別役割分担意識を背景に職業生活における女性の活躍を阻害する大きな要因になっています。また、高齢化の状況を見通す男性も含めた介護離職者の増加や晩婚・晩産化による子育てと介護の負担を同時に担う（ダブルケア）状況への対応も要請されています。そのため、それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様な働き方のニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。	高齢者福祉課	・現役世代もターゲットにした啓発 ・多様なニーズに対応する介護サービスの提供 ・認知症の人と家族と支援者の会「まーじんま」への支援 ・緊急時には夜間・休日でも高齢者に関する相談ができる体制 ・認知症ケアパスの作成・普及	令和5年度に若年性認知症をテーマにした映画を上映。令和6年度はその映画のモデルになった方を招いてトークライブを行った。約400名が参加 ・認知症の人と家族と支援者の会「まーじんま」によるサロンなどの取り組みを支援して、介護の経験者と現在介護している人が気軽に話をして悩みを共有し負担を軽減できることを目指した。 ・夜間や休日の緊急時の相談に対応できる専用ダイヤルを設けている。 ・認知症ケアパスをホームページで公開し、相談先の周知に努めている。	A	・世代を問わず多くの方に認知症や自立支援についての啓発活動を行い、関心の高さを知ることができた。	維持	奄美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
31	2	2	16	男性の子育てへの参画の促進及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた啓発	パートナーである男性も女性とともに家族的責任を担うことができるよう、男性の子育てへの参加及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた職場優先の組織風土と個々人の意識改革を図る学習機会の提供・情報提供等の啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	こども未来課	・広報紙等を活用した男性の子育てへの参画を促す情報提供等啓発 ・はじめてのパパクラス	商工政策課が実施する事業等のリーフレットを窓口置き案内した。 仕事と子育ての両立を支える保育サービス等について、まーじん子育て応援団サイトでの広報に加え、インスタグラムを開設し情報発信を強化した。	B	子育てサービスの認知度不足（必要なときに情報が得られることが必要）が相変わらず課題。 関係課、関係機関が実施する事業について、情報共有が課題。	維持	子ども・子育て支援事業計画
32	2	2	16	男性の子育てへの参画の促進及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた啓発	パートナーである男性も女性とともに家族的責任を担うことができるよう、男性の子育てへの参加及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた職場優先の組織風土と個々人の意識改革を図る学習機会の提供・情報提供等の啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	企画調整課	・関係団体との連携による情報提供	・県男女共同参画週間での啓発（パネル展示）	A	・SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した啓発に取り組みたい。 ・担当課（商工政策課、総務課）と連携した取組が必要	拡充	
33	2	2	16	男性の子育てへの参画の促進及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた啓発	パートナーである男性も女性とともに家族的責任を担うことができるよう、男性の子育てへの参加及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた職場優先の組織風土と個々人の意識改革を図る学習機会の提供・情報提供等の啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。	総務課	・奄美市特定事業主行動計画（後期）に基づいた取組の推進	○（令和6年実績）市職員の育児休業取得率 男性（33.3%）女性（100%） ○（令和6年実績）市職員の「出産補助及び育児参加のための特別休暇」の男性職員取得率 86.7%	B	妊娠（妻の妊娠）が判明した時点で当該職員へ周知するほか、定期的に職員への周知を行う。 国の制度改正に対応し、都度職員へ周知を図る。	維持	奄美市特定事業主行動計画（後期）
34	2	2	17	再就職等女性の就労や起業への支援	子育てや介護等により離職した女性の再就職や非正規雇用から正規雇用への転換など女性の就労に関する支援多様な働き方のニーズに対応する子育てや介護等との両立への希望、企業等への支援に向けた関係機関・団体等と連携した職業訓練等についての情報提供、先行・先進事例の収集・紹介等を行います。その際、性別による固定的な役割分担に起因する女性のキャリア形成や起業における資金調達等の困難な状況に配慮します。	商工政策課	(1)奄美市雇用対策連携運営協議会 (2)奄美大島雇用創造協議会 (3)職場見学バスツアー事業 (4)働きやすい職場づくり応援事業 (5)就業体験支援補助事業 (6)キャリアアップ助成金 (7)創業窓口の設置・創業支援助成金	(1)奄美市雇用対策連携運営協議会：H30～毎年度開催 (2)スキルアップのセミナー(3回)開催 マッチングイベント(2回)開催 (3)職場見学バスツアー(1回) (4)働きやすい職場づくり応援事業：1社 (5)就業体験支援補助事業：4名 (6)キャリアアップ助成金：13社23名 (7)奄美大島商工会議所、あまみ商工会、奄美群島開発基金と連携した「奄美市創業支援センター」（商工政策課内）で創業希望者に対する窓口相談を随時受け付けるとともに、創業に必要な「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの知識を身につける講座（あまみ創業塾、受講料無料）を毎年度開催。 また、創業時の必要な経費の一部に助成する「奄美市創業支援助成金」により、市内創業者を支援。 (2)奄美産業活性化協議会（H29～R元）、奄美大島雇用創造協議会（R2～4・R5～）にて事業所及び求職者向けの各種セミナーを毎年度開催。求職者や起業希望者を対象に、個人のスキルを上げるセミナーや企業とのマッチングの場を提供（事業所向けの雇用拡大に係る各種セミナーの実施）	A	・シニア世代の就職意欲が高い一方、ニーズに合う求人掲載ができていない企業が多い現状があると考えています。 ・多様な人材が働いていけるよう、現在の求職者の状況や要望を事業所に周知啓発する機会の拡大の必要性を感じており、求人発信等のセミナーで行う予定です。	維持	

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要な対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
35	3	1	18	ひとり親家庭等への生活及び就業等に向けた支援	ひとり親家庭は、経済、子どもの教育、健康面などで生活上の困難や課題を抱えやすく、仕事と家庭の両立も難しいことなどから、個々の状況に応じた子育て、就業、経済面等の総合的な支援が要請されます。特に、若年や未婚その他の理由により妊娠、出産、子育てにおいて困難な状況を抱える女性や地域で孤立しがちな父子家庭については、「人権の擁護」「生活の質の向上」の観点からその実態やニーズを把握し、必要な支援を行います。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する保育所やファミリーサポートセンターの優先的利用 ひとり親家庭医療費助成 児童扶養手当の給付 母子家庭自立支援給付金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する保育所やファミリーサポートセンターの優先的利用 ひとり親家庭医療費助成事業 児童扶養手当給付（制度拡充） 母子家庭等自立支援給付金事業 	A	<p>子育てサービスの認知度不足（必要なときに情報が得られることが必要）が相変わらず課題。</p> <p>ひとり親の自立支援については、ハローワークが実施する就業支援・職業訓練など、関係機関が実施する事業との違いなど、相談者に対しわかりやすく説明することができていない。</p> <p>子育て応援券の導入などの市独自の制度については、恒久的な財源確保が課題。</p> <p>国や関係機関等が実施する事業について、情報を把握し広報が必要。</p> <p>これまでひとり親や障害者制度で対象となっていた子どもについても子ども医療の給付対象とする制度改正（R7～）を進めた。</p>	維持	子ども・子育て支援事業計画
36	3	2	19	困難な状況にある若者の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進	困難な状況にある若者が、自立に向けて社会生活を円滑に営むことができるよう関係機関・団体等多様な主体間の連携により、複数の支援を組み合わせて行うなど、一人ひとりの実情にあった切れ目の無い支援に取り組みます。支援にあたっては、性別にかかわらず多様な生き方・働き方を尊重し、個人の個性や能力が発揮できるよう配慮します。その際、特に女性については「家事手伝い」として括られることによりこれらの問題が潜在化する傾向にあることに留意します。	保護課	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等就労自立促進事業 	ハローワークと連携し、14名の受給者に対し、就労支援を行い、うち9名が就労した。個人の特性が活かせるよう、就労支援員が面談・聴取し対応した。	B	就労可能な対象者が少数であるが、就労意欲を減退させることなく継続して支援を行った。簡易な作業を継続して行える単純就労が行える事業所を開拓できれば就労が増加するのではと考える。	維持	生活保護受給者等就労自立促進事業
37	3	2	19	困難な状況にある若者の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進	困難な状況にある若者が、自立に向けて社会生活を円滑に営むことができるよう関係機関・団体等多様な主体間の連携により、複数の支援を組み合わせて行うなど、一人ひとりの実情にあった切れ目の無い支援に取り組みます。支援にあたっては、性別にかかわらず多様な生き方・働き方を尊重し、個人の個性や能力が発揮できるよう配慮します。その際、特に女性については「家事手伝い」として括られることによりこれらの問題が潜在化する傾向にあることに留意します。	福祉政策課	若者サポートステーション 就労準備支援事業（社協委託）	<p>一般就労可能な方については、若者サポートステーションにて対応。</p> <p>一般就労の前に生活習慣の改善、コミュニケーション力の向上などが必要な方は就労準備支援事業にて対応。</p> <p>（就労準備支援事業） 利用者…8名 利用延べ回数…128回</p>	A	若者サポートステーションと就労準備支援事業は連携して対応しており、困難な状況にある若者に対して切れ目のない支援を行った。	維持	生活困窮者自立支援事業
38	3	3	20	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	高齢者が不安を抱えず安心して暮らせるよう、高齢者の孤立化の防止に向けて、地域コミュニティと連携する等住民参加により地域全体で高齢者を見守る支援体制の整備を図るとともに、高齢者の社会参加を促進する生きがいづくりの支援を行います。その際、高齢男女のニーズを踏まえて一人ひとりの生活実態の違いに配慮します。高齢者の財産等の権利を保障するための成年後見制度の周知、制度活用への支援、後見人の育成を行います。	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター、協議体の設置により子どもから高齢者までが安心して暮らしている体制整備の推進 成年後見制度についての周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 第1層コーディネーターを選任し、1層協議体を設置。市全体での課題について協議している。 市内8圏域でコーディネーターを選任。各圏域で地域の実情に応じて高齢者の暮らしを地域で支える体制づくりに取り組んでいる。 成年後見に関する講演会を実施。約100名が受講 	A	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業については、圏域ごとに進捗に差があり、コミュニティづくりが進んでいない地域もある。 成年後見等については市民の関心が高まっており、講演会は盛況であった。 令和5年度から6年度にかけて配布したエンディングノートは好評であったが、どのように活用されているかは把握できていない。エンディングノートの活用に関する啓発を行う必要がある。 	維持	奄美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
39	3	3	21	高齢者の人権を尊重する介護の質の向上の促進	高齢者の人権を尊重し、男女の身体的特徴等の違いに配慮した介護予防対策、介護サービスの提供等を通して介護の質の向上を図ります。また、広く男女を対象に介護知識・技術の普及を図るとともに、住民参加を基本とする地域の支え合いの仕組みづくりを進め、家族介護の負担軽減に取り組みます。その際、地域から孤立する介護者へ配慮し、介護に必要な家事等に困難を抱えていたり、地域との関わりが希薄であるため支援を求めることができない状況にある男性介護者への対応にも留意します。	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 地域健康教室の立ち上げ支援や介護予防教室等の開催による地域住民の介護予防の促進 認知症の方や家族を対象とした家族会への支援 認知症への理解の促進 介護支援専門員や介護事業所の専門職に対する研修会開催による介護サービスにおける質の向上の推進 関係機関との連携による高齢者虐待等の相談、訪問等の早期対応 男性向け料理教室 	<ul style="list-style-type: none"> 地域健康教室新規立ち上げ2か所に加え、既存の教室に対しても継続支援を行った。 小学校・中学校・企業・団体等に認知症サポーター養成講座を行い、認知症の理解促進に努めた。 介護支援専門員と相談支援専門員の合同研修を開催。 高齢者虐待においては、警察等関係機関と連携し、適切に対応できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域健康教室は住民の自主運営で行われているが、運営者の高齢化に伴い、教室の継続が難しくなっている。教室運営を地域で支えていく仕組みづくりが必要。 認知症サポーター養成講座は、ここ数年、小中学生向けに力を入れて実施してきたが、企業・団体の方も日常の業務の中で認知症の人に接する機会が増えており、今後は企業・団体向けの講座開催にも力を入れていく。 男性向け料理教室は、内容等の見直しのため令和6年度は実施せず、令和7年度に再開予定。 	維持	奄美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
40	3	3	22	障がいのある人の性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	障害者が、必要とする支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害者の就業支援や相談支援など地域生活支援の提供体制の整備を進めます。その際、障害のある女性は、障害に加えて、女性であることで、複合的な困難な状況に置かれている場合があることに留意します。	福祉政策課	障害者の就業支援 相談支援に係る事業	計画相談支援（女性）：366名 就労支援（女性）：239名	A	奄美地区障がい者等基幹相談支援センター（ぴあリンク）と連携し、就業支援や相談支援を実施した。	維持	第7期チャレンジドプラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）
41	3	3	23	複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援	外国人等さまざまな偏見等により生活上の困難に直面しやすい人々の支援にあたっては、女性であることで複合的に困難な状況に置かれやすいことに留意します。また、性的指向や性自認に関わる多様性が尊重されるよう、性に起因する偏見や差別等により困難な状況に置かれている人々の個人の尊厳が保障されるよう関係機関等との連携による啓発・相談支援に取り組みます。	福祉政策課	生活困窮者自立支援事業による総合相談事業	新規相談件数…164件 過年度分相談件数…237件 延べ対応回数…3,730回	A	週1回程度ケース会議を実施の上、対応方針を検討・実施	維持	生活困窮者自立支援事業
42	3	3	23	複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援	外国人等さまざまな偏見等により生活上の困難に直面しやすい人々の支援にあたっては、女性であることで複合的に困難な状況に置かれやすいことに留意します。また、性的指向や性自認に関わる多様性が尊重されるよう、性に起因する偏見や差別等により困難な状況に置かれている人々の個人の尊厳が保障されるよう関係機関等との連携による啓発・相談支援に取り組みます。	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応窓口の情報提供 性的指向や性同一性障害についての正しい理解の浸透を図る啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 県男女共同参画週間での啓発（パネル展示） 	C	今後とも国や県作成の資料を活用し、パネル展での意識啓発や相談窓口の周知を行いたい。	拡充	

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要な対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
43	3	4	24	子どもが安心して生活できる環境づくり	家庭の経済状況等が子どもの進学機会や学習意欲に影響を及ぼし、生活上の困難が世代を超えて継承されることがないよう、一人ひとりの子どもの人権を尊重することを踏まえて、多様な状況にある子ども一人ひとりに対して、教育や福祉関係者、地域のボランティア等が連携し、支援家庭への生活面や学習面での情報提供・相談等の支援を行います。	こども未来課 重点政策推進監	経済的負担軽減 ・子ども医療費助成事業 ・児童手当支給 ・子ども通院費支援事業※（R6～） 子育て援助活動（生活面でのサポート） ・ファミリー・サポート・センター事業 ・「奄美市保育人材の確保にむけた官民連携円卓会議」の設置及び提言とりまとめ	・子ども医療費助成事業 ・児童手当支給（制度拡充） ・子ども通院費支援事業※（R6～） ※島内の医療機関で治療等ができない児童の経済的負担を軽減するために、島外医療機関を受診する際の旅費助成を行った。 ・多様な関係者が参画する「奄美市保育人材の確保にむけた官民連携円卓会議」を設置し議論を深め、その結果を提言としてとりまとめた。	A	R5子育てに関するアンケート調査で、「経済的負担軽減を求める声」が多数あり、子ども医療窓口負担ゼロに向けた制度改正（R7～）に取り組んだ。 年に複数回通院が必要な世帯にとって、島外への通院旅費を助成することで負担軽減につながっていた。 これまでひとり親や障害者制度で対象となっていた子どもについても子ども医療の給付対象とする制度改正（R7～）を進めた。 ・人材確保が強く求められる保育業界において、新たな人材確保にむけた方策や、離職防止に向けた就労環境改善策等についての議論を行った。	維持	子ども・子育て支援事業計画
44	3	4	24	子どもが安心して生活できる環境づくり	家庭の経済状況等が子どもの進学機会や学習意欲に影響を及ぼし、生活上の困難が世代を超えて継承されることがないよう、一人ひとりの子どもの人権を尊重することを踏まえて、多様な状況にある子ども一人ひとりに対して、教育や福祉関係者、地域のボランティア等が連携し、支援家庭への生活面や学習面での情報提供・相談等の支援を行います。	福祉政策課	学習生活支援事業	学習生活支援事業…利用者数27人 学習生活支援事業…延べ利用回数211回 学習生活支援事業・居場所事業…延べ利用回数875回	A	従来の学習生活支援事業に加え、居場所事業として一か所実施箇所を追加、終業後の児童の学習・交流の場所として利用	維持	生活困窮者自立支援事業
45	3	4	25	地域社会全体で子どもを育てる取組の推進	一人ひとり子どもの育ちに家庭や学校だけに関わるのではなく、地域社会全体で子育てを支え合い、応援するための取り組みを民間団体と連携して進めます。	こども未来課 重点政策推進監	・多様なニーズに対応する保育サービスの提供（延長保育・一時保育・障害児保育・病児病後児保育） ・地域子育て支援センター事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・放課後児童クラブ事業 ・「子育て・保健・福祉複合施設」に関する新たな整備方針の策定 ・子ども・子育て“しあわせ”向上官民連携トライアル事業の展開	・子ども・子育て“しあわせ”向上官民連携トライアル事業 奄美市の子育て世帯が持つ困り事の解決に向け、子ども・子育てサービスを提供しようとする民間事業者による取組を支援したほか、子ども・子育て支援に関する情報発信の強化を実施した。	A	R5子育てアンケートの結果から、「雨の日や炎天下での遊び場がない」「官民間問わず子育てサービスの認知度不足」等の課題を抽出し、それら課題解決に向けて、民間事業者や公共施設指定管理者、地域内デザイナー等と連携し、新サービス創出等に取り組んだ。	維持	子ども・子育て支援事業計画
46	3	4	25	地域社会全体で子どもを育てる取組の推進	一人ひとり子どもの育ちに家庭や学校だけに関わるのではなく、地域社会全体で子育てを支え合い、応援するための取り組みを民間団体と連携して進めます。	健康増進課	・子育て世代包括支援センター事業（若年妊婦・要支援妊婦への訪問・保健指導、支援プラン作成） ・産後ケア事業 ・産前・産後サポート事業	・子育て世代包括支援センター相談件数 1014回（訪問 170、面談 276、電話 568） ・産後ケア事業 訪問型 実 45名、延 179回 宿泊型 実 12名 延 41日間 ・マタニティカフェ 8回 延 64名 じいじ・ばあば教室 2回 10名 はじめてのママクラス 12回 延67名	B	・子育て世代包括支援センターにおいては、関係部署・機関と連携を図りながら、要支援妊婦への訪問や保健指導を実施し、安心して妊娠、出産、子育てに臨めるよう支援した。 ・地域での身近な相談相手となりうる「はぐくみ・育ち見守り隊」の活動の場を、R5年度から妊婦訪問→産後の2か月児訪問に移行したが、訪問に抵抗がある方もおり、うまく活動に結びつけられなかった。「はぐくみ・育ち見守り隊」の役割を再検討し、妊産婦を地域で孤立することのない環境づくりを目指す。	維持	健康あまみ21
47	3	5	26	男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営	被災時には、女性の参画を促進し、固定的な性別役割分担に留意しながら、女性専用の更衣室、授乳室の設置、安全やプライバシーの確保等、男女双方や子育て家庭等多様な被災者のニーズに配慮した避難所運営に努めます。	総務課	・避難所運営管理マニュアルに基づいた、被災者のニーズに配慮した避難所運営の確立。	・避難所設営研修の実施。	B	・参加職員数23名（うち女性10名）（女性職員率43.4%）。避難所向け備蓄品（パーテーション・段ボールベッド等）を用いて、プライバシーに配慮した避難所設営するための研修を実施した。避難所運営マニュアルに沿った避難所を確保するため、今後も継続して研修を行う。	拡充	奄美市地域防災計画 避難所運営管理マニュアル
48	3	5	26	男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営	被災時には、女性の参画を促進し、固定的な性別役割分担に留意しながら、女性専用の更衣室、授乳室の設置、安全やプライバシーの確保等、男女双方や子育て家庭等多様な被災者のニーズに配慮した避難所運営に努めます。	保護課	・男女共同参画の視点上に立った避難所運営のための積極的な女性参画の推進 ・男女共同参画の視点上に立った必要資材の確保	令和6年度の台風10号により当初19か所38名のうち4名及び避難長期化に伴う交代要員として3名、合計7名の女性職員を配置。台風13号により7か所14名のうち3名の女性職員を配置。	B	避難した女性からすると、男性職員には言えない気づかない事に対応できなかったのではないかと考えられる。女性目線でのきめ細やかな避難所運営が図れたのではないかと考える。	拡充	計画的な女性職員の配置人数の増員。現在1割程度の配置割合を男女比1：1を目標とする。
49	3	5	26	男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営	被災時には、女性の参画を促進し、固定的な性別役割分担に留意しながら、女性専用の更衣室、授乳室の設置、安全やプライバシーの確保等、男女双方や子育て家庭等多様な被災者のニーズに配慮した避難所運営に努めます。	住居地域教育課	・男女共同参画の視点上に立った避難所運営のための積極的な女性参画の推進 ・男女共同参画の視点上に立った必要資材の確保	・避難所等への市女性職員の配置	C	・男女共同参画の視点上に立った避難所運営のための積極的な女性参画の推進	維持	総務課
50	3	5	26	男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営	被災時には、女性の参画を促進し、固定的な性別役割分担に留意しながら、女性専用の更衣室、授乳室の設置、安全やプライバシーの確保等、男女双方や子育て家庭等多様な被災者のニーズに配慮した避難所運営に努めます。	笠利地域総務課	・男女共同参画の視点上に立った避難所運営のための積極的な女性参画の推進 ・男女共同参画の視点上に立った必要資材の確保	・避難所開設時の女性職員配置 R6：8名	B	・避難所開設時において、女性職員の配置も行っている。女性専用の更衣室、授乳室の設置、安全やプライバシーの確保等については、避難所の施設に合わせて柔軟に対応しているところであるが、今後は被災者のニーズに合わせた資材の確保により男女共同参画の視点上に立った環境整備・避難所運営に努めたい。	維持	名瀬と同じ
51	4	1	27	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた多様な機会を捉える広報・啓発の推進	配偶者等からの暴力、ストーーカー行為、性犯罪、セクシュアルハラスメント等、女性に対するあらゆる暴力についての認識の浸透を図るため、市の媒体による広報、催事における情報発信等あらゆる機会を通して関係法令の周知等情報の提供、国・県等関係機関との連携による学習機会の提供等女性に対する暴力に焦点を当てた啓発活動に取り組みます。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間における取組の充実を図ります。	企画調整課	・広報紙による広報 ・関係団体との連携による情報提供	・広報紙掲載（1回） ・SNS（インスタグラム）にて啓発マンガを掲載 ・パープルリボン月間での啓発（パネル展示） ・研修会開催（1回） ・タイヨー浦上店にて「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを実施	A	・SNS（インスタグラムやフェイスブック）において新しい情報に更新し発信することことで啓発活動に努めたい。 ・相談窓口の周知を定期的に実施したい。	維持	
52	4	1	28	若者が当事者になりやすい交際相手からの暴力(デートDV)防止に向けた教育・啓発の推進	若者が当事者となりやすい交際相手からの暴力の予防・防止に向けて、特に、学習機会の提供や公的情報が届きにくい若者を対象とした教育・啓発活動に、民間団体と協働して取り組みます。	企画調整課	・リーフレット配布等による啓発 ・関係団体との連携による情報提供	・パープルリボン月間でのパネル展示（1回） ・SNS（インスタグラムやフェイスブック）や広報紙を活用した啓発活動	A	・パープルリボン月間でのパネル展示：民間団体との協働で実施。 ・SNS（インスタグラムやフェイスブック）や広報紙を活用した意識啓発や相談窓口の周知を実施した。 ・担当課（学校教育課）と連携した取組が必要	維持	
53	4	1	28	若者が当事者になりやすい交際相手からの暴力(デートDV)防止に向けた教育・啓発の推進	若者が当事者となりやすい交際相手からの暴力の予防・防止に向けて、特に、学習機会の提供や公的情報が届きにくい若者を対象とした教育・啓発活動に、民間団体と協働して取り組みます。	学校教育課	・学校における学級活動 ・デートDVに関わる学習会の実施（出前講座の活用）	・学校における学級活動 ・4月の「若年層の性暴力被害予防月間」の啓発 ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（性暴力被害者サポートネットワークがこし「FLOWER」）の周知	B	各学校において性教育の一環として、学級活動等で交際相手からの暴力防止に向けた教育・啓発を行うことができた。また、子供たちがデートDV等を含め、さまざまな悩みを抱えた際にSOSを発することができるようするための授業や相談窓口の周知を図った。	維持	
54	4	2	29	DV被害者支援体制の推進	DV対策庁内連絡会議を開催し、DV被害者支援体制の強化と充実に取り組めます。	企画調整課	・庁内DV連絡会議の開催	・R6年度庁内DV対策連絡会議の開催（1回）	A	・R6年度庁内DV対策連絡会議にて、事例発表による情報共有、各課の連携及び支援内容の再確認を行った。 ・SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した意識啓発や相談窓口の周知を実施した。	維持	奄美市DV対策庁内連絡会議設置要綱

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
55	4	2	30	配偶者等からの暴力の防止と被害者の適切・迅速な保護に向けた早期発見対応	配偶者等からの暴力は、依然として個人的な問題として捉えられる傾向にあり「どこにも誰にも相談していない」被害者の潜在化が課題です。そのため適切・迅速に相談から保護へとつなぐ法令に基づく通報制度の浸透を図る等被害者の早期発見に取り組みます。	福祉政策課	女性相談支援事業	相談受付件数・・16件(当事者から10、警察3、行政2、家族1) 市政だよりや奄美市公式ライン等をとおして広報	B	関係機関（警察・医療機関・児童相談所等）との連携を図りながら支援が必要な方に迅速に支援できるよう取り組んだ。	維持	困難な問題を抱える女性支援推進等事業
56	4	2	30	配偶者等からの暴力の防止と被害者の適切・迅速な保護に向けた早期発見対応	配偶者等からの暴力は、依然として個人的な問題として捉えられる傾向にあり「どこにも誰にも相談していない」被害者の潜在化が課題です。そのため適切・迅速に相談から保護へとつなぐ法令に基づく通報制度の浸透を図る等被害者の早期発見に取り組みます。	企画調整課	・広報紙による広報 ・SNS等を活用した相談先の周知 ・庁内DV連絡会議の開催	・広報紙掲載（1回） ・パープルリボン月間での啓発（パネル展示） ・R6年度庁内DV対策連絡会議の開催（1回）	B	・SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した啓発活動及び相談窓口の周知を定期的実施したい。 ・R6年度庁内DV対策連絡会議にて、事例発表による情報共有、各課の連携及び支援内容の再確認、早期発見に向けた認識の共有を行った。	維持	
57	4	2	31	安心して相談できる相談環境の整備	プライバシーの保護や相談者の心情に配慮した相談室の環境づくりに取り組むとともに、相談者へのより良い援助が行えるよう相談員の心身の安全・ケアへの配慮、相談対応の確認等により相談の質の向上を図ります。又、多様な相談ニーズに対応するため関係課、支援関係機関・団体等との速やかな連携が図られるよう体制の整備に取り組みます。	福祉政策課	女性相談支援事業	女性相談件数・・105件（うちDV相談16件） 専用の相談室の確保、専門の相談員を配置。 随時ケース会議開催。 相談員の研修受講（県主催研修会2回出席、うちオンライン1回） 奄美警察署主催DV・ストーカー等相談業務関係機関連絡会議への参加 奄美市庁内DV対策連絡会議への参加	A	専用の相談室を常時確保し、プライバシーが守られ、心情に配慮した環境整備を行った。 随時ケース会議を開催し、係全体で情報を共有、支援方針を決定、相談員が相談を抱え込まないよう負担軽減を図った。 相談員向けの研修を受講し、相談の質の向上に努めた。 関係機関との連携体制整備に取り組んだ。	維持	困難な問題を抱える女性支援推進等事業
58	4	2	32	被害者の安全を確保する対応	安全を確保するため保護する必要がある被害者については、関係機関等との連携により一時保護施設への入所等適切な保護を行うとともに、住民基本台帳の適切な運用等、被害者・関係者や支援者の個人情報保護の徹底、安全確保に務めます。	福祉政策課	女性相談支援事業	相談受付件数・・16件 母子生活支援施設入居措置・・0件 DV被害者等緊急一時支援事業による宿泊場所の確保（ホテル・・2世帯・緊急避難住宅・・1世帯）	A	関係機関（警察等）との連携を図りながら支援している。	維持	困難な問題を抱える女性支援推進等事業
59	4	2	32	被害者の安全を確保する対応	安全を確保するため保護する必要がある被害者については、関係機関等との連携により一時保護施設への入所等適切な保護を行うとともに、住民基本台帳の適切な運用等、被害者・関係者や支援者の個人情報保護の徹底、安全確保に務めます。	市民課	・関係機関の連携による住民基本台帳の情報管理の適切な運用	・住民基本台帳の情報管理と適切な運用を行った。 ・支援措置対象者の情報取り扱いについて担当課への周知を行い、DV対策庁内連絡会議内でも周知を行った ・個人情報の情報管理については毎年、全職員へ周知メールを送付	A	個人情報保護の維持を継続していく	維持	なし
60	4	2	33	被害者の心身の回復と自立への支援	被害者が心身の健康を回復するため、関係課、医療機関、配偶者暴力相談支援センター等が連携して専門的ケアを受けられるようにするとともに、被害者の自立した生活を支援するための就業、住宅の確保や諸支援制度の利用等を支援します。	福祉政策課	女性相談支援事業	相談受付件数・・16件 母子生活支援施設入居措置・・0件 DV被害者等緊急一時支援事業による宿泊場所の確保（ホテル・・2世帯・緊急避難住宅・・1世帯） 弁護士・裁判所への同行支援 住宅確保支援	A	関係機関（警察等）との連携を図りながら支援している。	維持	困難な問題を抱える女性支援推進等事業
61	5	1	34	心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供	誰もが生涯を通じて、その健康状態に応じて適切な自己管理を行うことができるよう、健康づくりに関する情報や健康相談等の機会を提供します。特に、女性は妊娠や出産をする可能性もあり、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することについて、男性を含め広く社会全体の認識を高めることを踏まえて健康づくりへの気運の醸成を図ります。また、健康に関する男女別データの収集と活用にも努めます。	健康増進課	・特定健診の受診率向上 ・健診の結果報告会、特定保健指導の実施 ・ゲートキーパー養成講座 ・SOSの受け止め方と対処法を学ぶ研修会	・特定健診の受診率向上に取り組み、結果報告会や特定保健指導等において、生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防に努めた。 ・悩んでいる人に気付き、声をかけ、必要な支援につなげる役割を持つ「ゲートキーパー養成講座」を実施した。 4回 189名 ・SOSの受け止め方と対処法を学ぶ研修会 1回 76名	B	・特定健診の受診率向上については、推進員の声かけ訪問、集落放送、SNSによる広報等を実施したが、受診率は伸び悩んでいる。 ・結果報告会の参加率は6割程度となっており、十分な結果説明や精密検査受診につながっていないケースあり。引き続き対策が必要。 ・ゲートキーパー養成講座については、毎年受講してもらう工夫が必要。市職員向けの講座では、初心者編・応用編など段階に応じた内容で実施することができた。 ・「SOSの受け止め方と対処法を学ぶ研修会」については、集客に課題あり。	維持	健康あまみ21 第2期 奄美市自殺対策計画
62	5	1	35	男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援	男女の身体的違いに配慮するとともに、男性は女性よりも肥満や喫煙・飲酒する人の割合が高く、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行に影響される男性としての在るべき姿に縛られ悩みや問題を一人で抱え込み、精神面で孤立しやすい傾向があるなどの男女の生活習慣や意識、就労、生活環境の違いも踏まえ、生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスケアの普及啓発、相談体制の充実を図ります。	健康増進課	・女性がん検診の受診率向上と意識啓発	・女性がん検診を受診しやすい環境づくり 女性技師による検査 休日・夜間検診の実施 予約制導入（名瀬地区のみ） ・乳がん検診受診体制の充実 希望者は毎年受診できる体制を整えた（R5年度～） ・乳がん検診の啓発活動 ピンクリボン月間の周知（パネル展示） ピンクの日の周知（デジタルサイネージ）	A	・予約制を導入したことで受診時間の短縮につながり、受診しやすい環境を整えることができた。しかし、支所においては電話対応が困難なため予約制をとっておらず、今後の課題。 ・隔年実施だった乳がん検診を、希望者は毎年受診できる体制を整えることができている、受診者数も増加した。	維持	健康あまみ21
63	5	1	36	性別や男女のニーズに応じた健（検）診の環境整備	性別に応じた的確な健康支援が受けられるよう普及啓発に取り組みます。また、女性特有のがんである乳がんや子宮がんの早期発見、予防のための普及啓発、がん検診受診率の向上に取り組むとともに、女性をはじめ誰もが受診しやすい環境整備を進めます。	健康増進課	・女性がん検診の受診率向上と意識啓発	・女性がん検診を受診しやすい環境づくり 女性技師による検査 休日・夜間検診の実施 予約制導入（名瀬地区のみ） ・乳がん検診受診体制の充実 希望者は毎年受診できる体制を整えた（R5年度～） ・乳がん検診の啓発活動 ピンクリボン月間の周知（パネル展示） ピンクの日の周知（デジタルサイネージ）	A	・予約制を導入したことで受診時間の短縮につながり、受診しやすい環境を整えることができた。しかし、支所においては電話対応が困難なため予約制をとっておらず、今後の課題。 ・隔年実施だった乳がん検診を、希望者は毎年受診できる体制を整えることができている、受診者数も増加した。	維持	健康あまみ21
64	5	2	37	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての正しい理解の浸透を図る普及啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての正しい理解の浸透を図る普及啓発に取り組みます。	企画調整課	・関係課との連携による学習の場の提供 ・生理の貧困関連事業 ・小中学校トイレ生理用品設置	・生理の貧困関連事業：民間団体との協働で、SDGs フェスタやまなびフェスタ、「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンにおいて男女共同参画ブースにて生理用品の無償配布を実施（3回） ・小中学校トイレ生理用品設置： 奄美市立小中学校のトイレ内に生理用品を設置（全28校）	B	・小中学校トイレ生理用品設置：各学校の理解・協力を頂き、全校に設置している。	拡充	

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R 6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要な対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
65	5	2	37	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての概念の普及啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての正しい理解の浸透を図る普及啓発に取り組みます。	健康増進課	・要望のあった学校や施設に出向き、保健講座を実施 ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育ての相談支援を行いながら、「性と生殖」についても、正しい知識を伝えている	・保健講座 2回 ・子育て世代包括支援センター 相談延件数 1014回（訪問 170, 面談 276, 電話 568）	B	・要望のあった学校や施設において保健講座を実施しているが、固定化してきているため、教育委員会・養護部会と連携を図りながら、広く周知していく。	維持	健康あまみ21
66	5	2	38	妊娠・出産期における健康管理の充実	妊婦等に対して早期の妊娠届出を促すことなどにより、妊娠・出産期の健康管理の充実を図ります。	健康増進課	・妊婦健康診査の充実（多胎 プラス5回） ・妊娠届出時の健康相談の充実 ・妊娠・出産についての情報提供、助言、相談の実施 ・ハイリスク妊婦への支援 ・出産後早期の支援の充実 ・産後ケア事業 ・産前産後サポート事業	・妊婦健康診査 実 344名 延 2,639回 ・妊娠届出時の健康相談 239件 ・ハイリスク妊婦 88名 ・特定妊婦 17名 ・産後ケア事業 ・訪問型 実 45名、延 179回 ・宿泊型 実 12名 延 41日間 ・マタニティカフェ 8回 延 55名 ・じいじ・ばあば教室 2回 13名 ・はじめてのママクラス 12回 延 70名	A	・妊娠届出時にアセスメントを行い、必要な妊婦にしっかりと支援を行うことができている ・ハイリスク妊婦については、医療機関や福祉政策課と連携し、かかわることができる ・出産・子育て応援交付金事業における伴走型支援において、妊娠8か月のアプローチを実施している。 ・R5～島内における産後ケア（宿泊型）を実施。	維持	健康あまみ21
67	5	2	39	不妊治療に対する支援の充実	不妊治療の経済的負担の軽減を図るための助成を行います。また男女からの不妊に対する相談に「性と生殖に関する健康と権利」の視点に留意して対応するなど、関係機関との連携を図り不妊治療に関する情報提供に努めます。	健康増進課	・不妊治療費等支援事業（治療費・旅費等の助成）	・不妊治療申請件数 69件（31名） ・助成額 2,416,342円 ・旅費助成申請件数 48件（25名） ・助成額 4,706,201円	B	・R5から「はぐくみプロジェクト」を立ち上げ、妊娠を希望する方から妊娠期、出産後まで家族の未来を応援するというコンセプトのもと、男性不妊や不妊検査費の助成などの拡充も行い、子どもを授かりたいと願う方への支援を強化している。 ・不妊治療自体が令和4年度からの保険適用に伴い、認知や制度への理解も上がっていると思われるため、今後も制度の拡充を検討しつつ、HPなどにより更なる制度の周知や普及啓発を行う。	維持	はぐくみプロジェクト
68	5	2	40	性に関する正しい知識の普及	子どもたちが、性に対して正しい知識を身につけ、適切な行動をとることができるとともに、自己を含め一人ひとりの生命と人権を尊重し、相手を思いやり、対等でより良い人間関係を築いていくことができるよう、学校において、家庭や地域との連携を図り、保健所等と協力して学校教育活動全体を通じて人権と男女共同参画の視点に立った性教育に取り組みます。	健康増進課	・要望のあった学校や施設に出向き、保健講座を実施 ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育ての相談支援を行いながら、「性と生殖」についても、正しい知識を伝えている	・保健講座 2回 ・子育て世代包括支援センター 相談延件数 1014回（訪問 170, 面談 276, 電話 568）	B	・要望のあった学校や施設において保健講座を実施しているが、固定化してきているため、教育委員会・養護部会と連携を図りながら、広く周知していく。	維持	健康あまみ21
69	5	2	40	性に関する正しい知識の普及	子どもたちが、性に対して正しい知識を身につけ、適切な行動をとることができるとともに、自己を含め一人ひとりの生命と人権を尊重し、相手を思いやり、対等でより良い人間関係を築いていくことができるよう、学校において、家庭や地域との連携を図り、保健所等と協力して学校教育活動全体を通じて人権と男女共同参画の視点に立った性教育に取り組みます。	学校教育課	・性に関する指導の充実（保健、学級活動、人権同和教育）	・体育・保健体育（保健領域・保健分野）の充実 ・学級活動の充実 ・性に関する保健教室の開催	A	性に関する指導については、各小中学校において、保健の授業を中心に系統立てた指導が行われている。 また、学級活動等で養護教諭と連携した性に関する指導が行われている。 子供たちが生命と人権を尊重できるよう、関係機関との連携をより一層推進する必要がある。	維持	
70	5	3	41	男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備	生涯を通じた健康づくりのための身体活動を推進するとともに、男性に比べ女性の運動習慣者の割合が低いことなどの課題を踏まえて、女性のスポーツ活動への参加を促進するための啓発等環境の整備を進めます。	健康増進課	・健康づくりのための運動の普及啓発	・メタボ該当者、予備群が多いという現状を周知し、運動を始めるきっかけづくりのための「ダイエットレース」を国保年金課と共同で実施した。17事業所 23チーム 69名参加 ・結果報告会等で、運動の大切さについての保健指導を実施	B	・女性に特化した働きかけを行うことはできなかったが、働く世代にアプローチし、運動を始めるきっかけづくりができた。	維持	健康あまみ21
71	5	3	41	男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備	生涯を通じた健康づくりのための身体活動を推進するとともに、男性に比べ女性の運動習慣者の割合が低いことなどの課題を踏まえて、女性のスポーツ活動への参加を促進するための啓発等環境の整備を進めます。	学び・スポーツ推進課	・市民体育祭の開催	・令和6年度第17回奄美市民体育祭	C	・市民体育祭の開催等、広く市民に対し安全にスポーツ活動に参加する機会の創出に取り組んだ。 ・女性のスポーツ活動への参加を促進するために、さらなる取り組みが必要。	維持	
72	6	1	42	広く市民を対象とする男女共同参画に関する学習機会の提供及び情報提供	男女共同参画についての正しい理解が、市民的広がりをもって促進されるよう、奄美市男女共同参画推進条例の基本理念を踏まえた講座等の実施や市のあらゆる媒体による多様な機会を捉える情報発信・情報提供等広報・啓発に取り組みます。講座等の実施に当たっては、これまで当事者意識を持って主体的に男女共同参画についての学習に参加する機会が少なかった男性や若年層への参加促進に努めるとともに、子育て期にある人や障害のある人等多様な立場にある人が参加しやすい配慮を行います。	企画調整課	・市民向け公開講座の実施 ・広報紙での情報提供	・市民向け公開講座の実施：県主催の男女共同参画基礎講座のオンライン会場開設 ・県主催「男女共同参画基礎講座in奄美」への案内・参加（1回） ・HPや広報紙などで基礎講座開催の周知・広報を行った ・エンパワーメントセミナーの実施(2回)	A	・県主催の男女共同参画基礎講座のオンライン会場設置したが、申込みがなかった。 ・県主催「男女共同参画基礎講座in奄美」を開催することができた。 ・県主催「エンパワーメントセミナー」を実施することができた。 ・引き続き、県主催の事業を活用しながら、市民に向けた啓発活動を行う。	拡充	
73	6	1	43	地域での男女共同参画の推進を担う人材の養成と活用	男女共同参画の推進を担う人材を養成し、その活用による自治会等々々の暮らしに身近な場における男女共同参画の学習機会の提供、情報提供等の啓発に取り組みます。	企画調整課	・男女共同参画推進員養成講座 ・県地域推進員との連携・活用による自治会等における身近な学習機会の提供及び情報提供	・県主催の基礎講座（推進員養成講座）のオンライン会場の開設 ・研修旅費を毎年計上し、推進員に活用を促した（R6は1名出席） ・大島本島内の地域推進員の交流会・研修会を開催（R6は推進員が主体的に実施） ・啓発活動時の連携（R6はパネル展示3回：県男女共同参画週間、ピンクリボン、パープル・オレンジリボン）	B	・現在5名の推進員が研修会等に参加しながら、地域や職場、家庭で男女共同参画の視点を持って各々の活動に取り組んでいる。 ・市と協働した取組として研修会や交流会参加、その他の活動を進めた。	維持	

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・必要な対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性（拡充・維持・縮小・廃止）	取組を推進するための制度・計画等
74	6	2	44	男女共同参画の視点に立った人権・男女平等教育の推進	男女共同参画は、個人の尊重と男女平等の理念を包含し事実上の平等をめざしています。その阻害要因である固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等への児童・生徒の気づきをひらく男女平等意識と、一人ひとりが自ら人権の主体として自尊感情を高めることを基礎とする人権意識の醸成に向けて、条例の基本理念を踏まえる男女共同参画の視点に立った人権・男女平等教育を推進します。	学校教育課	・奄美市人権同和教育研修会 ・学校における人権・男女平等教育の推進 ・奄美市定例校長研修会における情報提供 ・奄美市定例教頭研修会における情報提供	・学校における「人権教育研修資料『陽だまり』」を活用した人権・男女平等教育の推進 ・人権教育研修資料を活用した奄美市人権同和教育研修会の実施 ・奄美市定例校長研修会及び教頭研修会における情報提供	B	各学校において人権教育研修会資料を活用した取り組みはなされており、年3回以上の校内研修の推進を図っている。また、市定例校長・教頭研修会において啓発を行い、教職員の人権意識の向上を図っており、学校訪問等に、授業での児童生徒への対応や校内の掲示物、児童生徒作品への朱書き等を通して教職員の人権意識の向上把握に努め、管理職に指導を行っている。	維持	
75	6	2	45	学校における男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進	子どもの頃からの発達段階に応じた総合的なキャリア教育を推進します。その際、男女ともに社会人・職業人として自立していくことの重要性、社会・経済・雇用などの基本的な仕組みや労働者の人権、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性についての理解の促進を図ります。また、児童生徒一人ひとりが性別にとらわれないことなく、主体的な進路や職業を選択できる能力・態度を身に付けることができるよう職場体験活動を推進するとともに、進路指導の際の配慮を行います。	学校教育課	キャリア教育の推進 進路指導主任等研修会 職場体験学習の充実	・年2回の進路指導主任等研修会の実施 ・キャリア教育の推進・啓発 ・職場体験学習の充実	B	キャリア教育に関しては、進路指導主任等研修会において、進路に関することを基に行った。また、中学校においては、教育課程に職場体験学習が位置づけられており、それを基に生徒が実施し、自分のキャリアについて考える機会となっている。	維持	
76	6	2	46	教職員等学校関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供の推進	子どもたちの男女共同参画意識に影響を及ぼす教育活動や運営全体が男女共同参画の視点で行われるよう、教職員等学校関係者への市をはじめとする国・県・関係機関等が実施する男女共同参画についての学習機会への参加促進と情報提供を行います。	学校教育課	・奄美市人権同和教育研修会 ・男女共同参画に関わる各種研修会への参加促進・情報提供	・奄美市人権同和教育研修会の実施 ・男女共同参画に関わる各種研修会への参加促進・情報提供を行った。	A	人権教育研修会資料を基に奄美市人権同和教育研修会において、男女共同参画社会の啓発等を職員向けに市人権同和教育研修会で行った。また、男女共同参画に関する関係機関からの情報等を学校に送付し、啓発に努めている。	維持	
77	6	3	47	市における各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の推進	あらゆる分野の相談業務の基盤となる“一人ひとりの人権の尊重”の涵養を図ることにより相談の質を高めることは、DV等男女共同参画を阻害する行為の早期発見につながります。そのため、相談を担う市職員、各種相談員、人権擁護委員、民生児童委員等への男女共同参画についての研修の実施等学習機会の提供と情報提供などの啓発に関係機関・団体と連携して取り組みます。	企画調整課	・各種相談員への情報提供 ・民生委員児童委員協議会との連携 ・面接相談員・就労支援員・相談支援員の男女共同参画研修への参加 ・教育相談員等研修会での情報提供 ・男女共同参画に関わる各種研修会への参加促進及び情報提供	・各種研修の機会について、女性相談支援員と情報共有（随時） ・あまみ会議の講演会で名瀬の自治会長や笠利駐在員、任用嘱託員へ参加依頼を行った。 ・民生委員児童委員ほか各相談員との連携や学習機会の提供（R6は実施なし）	C	・国や県が実施する、各種相談員への男女共同参画に関する研修については情報提供を行うが、市が主体となった研修会の実施は行わなかった。 ・今後は、国や県のアドバイザー派遣等あらゆる機会を利用し、相談業務に携わる方への研修を開催したい。	拡充	
78	6	3	48	市職員研修の実施	市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう、男女共同参画についての全庁的な理解の共有と職員一人ひとりの男女共同参画意識の涵養を図る職員研修を実施します。	総務課	市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう、男女共同参画についての全庁的な理解の共有と職員一人ひとりの男女共同参画意識の涵養を図る職員研修を実施します。	・先輩職員と語る会（職員向け研修）市主催 ・アサーティブコミュニケーション研修（若手職員向け研修）市主催	B	「先輩職員と語る会」では、課長職以上の女性管理職等と主査級以上の女性職員のグルーブトークにより、女性の管理職昇進意欲向上を目的とした研修会の実施、若手職員向けにアサーティブ・コミュニケーションに関する理解を深める研修を実施し、男女共同参画意識の全庁的な理解の共有を図る研修について、概ね実施することができたと考える。	維持	奄美市人材育成基本方針
79	7	1	49	地域生活課題解決の力量を高めるコミュニティ活動における慣行の見直し	コミュニティ活動における地域生活課題解決の力量形成に社会的要請が高まる今日、旧来の運営のありかたや活動の内容が多様な住民ニーズへの対応を困難にしている傾向があり、特に、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行は、地域生活の様々な場面に影響を及ぼしています。このような現状の改善に向けて、地域コミュニティづくりへの男女共同参画の視点の導入を図る学習機会の提供、情報提供等の啓発に取り組みます。	プロジェクト推進課	新たな地域コミュニティ（地域運営組織）形成に向け、多様な主体・男女共同参画を意識した地域への関わりを実施している。	R6年度は事業としての実施なし	C	事業実施に向けた地域への関わりを行っている段階	拡充	
80	7	1	49	地域生活課題解決の力量を高めるコミュニティ活動における慣行の見直し	コミュニティ活動における地域生活課題解決の力量形成に社会的要請が高まる今日、旧来の運営のありかたや活動の内容が多様な住民ニーズへの対応を困難にしている傾向があり、特に、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行は、地域生活の様々な場面に影響を及ぼしています。このような現状の改善に向けて、地域コミュニティづくりへの男女共同参画の視点の導入を図る学習機会の提供、情報提供等の啓発に取り組みます。	住用地域総務課	・嘱託員・関係機関との連携による固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直し・改善の推進	・市民清掃（ボランティア活動等）によるコミュニティ活動の推進 ・交通安全母の会の年2回（4月・9月）交通安全運動啓発活動協力によるコミュニティ活動の推進 ・嘱託員会における地域からの課題・要望における解決対応 ・三太郎タクシーの女性ドライバーによる地域課題解決対応	B	・コミュニティ活動において、地域婦人会と連携し、常会や地域活動を行っている。 ・令和6年度より、三太郎タクシーの女性ドライバーが地域の交通空白地の解消や住用地区住民の移動手段確保といった課題解決の一助となっている。	維持	名瀬と同じ
81	7	1	49	地域生活課題解決の力量を高めるコミュニティ活動における慣行の見直し	コミュニティ活動における地域生活課題解決の力量形成に社会的要請が高まる今日、旧来の運営のありかたや活動の内容が多様な住民ニーズへの対応を困難にしている傾向があり、特に、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行は、地域生活の様々な場面に影響を及ぼしています。このような現状の改善に向けて、地域コミュニティづくりへの男女共同参画の視点の導入を図る学習機会の提供、情報提供等の啓発に取り組みます。	笠利地域総務課	・地域コミュニティへの情報提供等啓発	・R6は事業実施なし ・具体的な働きかけは実施できず	D	・地域コミュニティにおける男女共同参画の視点について、出前講座等を利用した研修会の開催など情報提供による自治会への働きかけを行ってきたい。	維持	名瀬と同じ
82	7	1	50	自治会等地域活動における方針決定の場への女性の参画の拡大	地域の多様化と持続可能な地域の活力を担うコミュニティづくりへの要請に対応するため、自治会・NPO等における方針決定の場への女性の参画の拡大に向けた研修等の充実及び慣行の改善等に取り組みます。	プロジェクト推進課	・自治会連合会事務における働きかけ ・自治会づくり支援事業における働きかけ	R6年度は事業としての実施なし	C	各自治会の役員については、次のなり手がなく、何十年も同じ役員で運営を行っている実態や、自治会自体が廃止される動きなども散見されることから、各自治会の実状に寄り添い、多様な主体や男女共同参画の視点により自治の再構築を推進してまいりたい。目的は、多様な主体や男女共同参画による自治の再構築であり、そのための目標として女性の自治会長割合が10%であることを念頭に、各自治会等へ働きかけを行ってまいりたい。	拡充	
83	7	1	50	自治会等地域活動における方針決定の場への女性の参画の拡大	地域の多様化と持続可能な地域の活力を担うコミュニティづくりへの要請に対応するため、自治会・NPO等における方針決定の場への女性の参画の拡大に向けた研修等の充実及び慣行の改善等に取り組みます。	住用地域総務課	・自治会連合会事務における働きかけ ・自治会づくり支援事業における働きかけ ・NPO法人への働きかけ	・研修会の案内実施（支所内におけるチラシやポスター掲示） ・具体的な働きかけは実施できず	D	・優先順位が低くなり、取り組めず。 ・出前講座の活用 ・研修や講座の案内が届き次第、今後も支所内でのチラシやポスター掲示を行い、周知に努める。	維持	名瀬と同じ

第2次奄美市男女共同参画基本計画 施策進行管理票（内部評価）

連番	分野	取組の方向	番号	(基本計画) 男女共同参画施策	(基本計画) 事業内容	担当課	実施事業	R6年度 事業実績	評価	評価の根拠：工夫した点・課題・ 必要な対策等（実現可・不可に関わらず記載）	今後の方向性 （拡充・維持・縮 小・廃止）	取組を推進するための 制度・計画等
84	7	1	50	自治会等地域活動における方針 決定の場への女性の参画の拡大	地域の多様化と持続可能な地域の活力を担うコミュニティづくりへの要請に対応するため、自治会・NPO等における方針決定の場への女性の参画の拡大に向けた研修等の充実及び慣行の改善等に取り組みます。	笠利地域総務課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会事務における働きかけ 自治会づくり支援事業における働きかけ NPO法人への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> R6は事業実施なし 具体的な働きかけは実施できず 駐在員に占める女性の割合 R6：0% 	D	・地域コミュニティにおける男女共同参画の視点について、出前講座等を利用した研修会の開催など情報提供による自治会への働きかけを行っていきたい。	維持	名瀬と同じ
85	7	2	51	「男女共同参画の視点」と「協働」 の手法を活用した地域づくりに関 する学習の推進	多様化・複雑化する地域課題解決に向けた地域づくりには、「男女共同参画の視点」と「協働」の手法の活用が必要です。また、地域づくりを担う主体として重要な自治会やNPO等における地域づくりのリーダーの養成も重要な課題です。そのため、県、関係機関・団体等と連携・協働し地域づくりに関する研修の実施等学習機会の提供に取り組みます。	プロジェクト推進課	新たな地域コミュニティ（地域運営組織） 形成に向け、多様な主体・男女共同参画を 意識した地域への関わりを実施している。	R6年度は事業としての実施なし	C	事業実施に向けた地域への関わりを行っている段階	拡充	—